

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月10日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 6月1日 至平成26年 2月28日	自平成24年 6月1日 至平成25年 5月31日
売上高 (千円)	1,005,480	1,063,911	1,363,659
経常利益 (千円)	42,411	132,602	101,891
四半期(当期)純利益 (千円)	1,470	91,917	41,086
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,440	85,157	69,733
純資産額 (千円)	755,922	1,000,187	819,645
総資産額 (千円)	1,025,677	1,437,672	1,078,236
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.71	43.81	19.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.70	34.18	18.59
自己資本比率 (%)	71.8	66.4	72.9

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.27	19.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含めておりません。
3. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、フィリピン、インドネシア地域進出に伴い設立した、CyberStep PHILIPPINES INC.、PT.CyberStep Jakarta Games を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に回復の動きが見られ、生産が緩やかに増加し企業収益が改善するなど景気は回復基調にあるものの、消費税増税に伴う影響への懸念など、企業を取り巻く環境は不透明な状況であります。

わが国のオンラインゲーム業界は、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルの増加・ソーシャルゲーム市場の拡大から事業環境が大きく変化を遂げております。

このような事業環境のもと、当社グループは当第3四半期連結累計期間におきましても、引き続き国際競争力のあ
るオンラインゲームの開発を続け、海外各国の運営会社との協力関係を深めながら安定的に成長させるとともに、日本国内はもとより海外各国での自社運営サービスの事業領域の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間においては、ロイヤリティ等売上高124百万円（前年同期比31.1%減）、自社運営売上高は939百万円（前年同期比13.9%増）、売上高合計で1,063百万円（前年同期比5.8%増）となりました。利益面につきましては売上高の増加を主因として、営業利益126百万円（前年同期比210.2%増）、経常利益132百万円（前年同期比212.7%増）、税金等調整前四半期純利益129百万円（前年同期比204.3%増）となりました。

海外からのロイヤリティ収入に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を37百万円（前年同期比9.3%減）計上し、最終的には四半期純利益は91百万円（前年同期と比べ90百万円の増益）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ359百万円増加し、1,437百万円となりました。これは主に、現金及び預金139百万円、売掛金94百万円、ソフトウェア156百万円の増加があった一方で、ソフトウェア仮勘定50百万円の減少が生じたことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ178百万円増加し、437百万円となりました。これは主に、短期借入金40百万円、1年内返済予定の長期借入金30百万円、未払法人税等20百万円、長期借入金96百万円の増加によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ180百万円増加し、1,000百万円となりました。これは主に、資本金25百万円、資本剰余金25百万円、利益剰余金35百万円、新株予約権12百万円の増加、新株予約権行使による自己株式の処分を88百万円行ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は49百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることを着実に実行してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,322,500	2,322,500	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2
計	2,322,500	2,322,500	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月29日
新株予約権の数(個)	1,070(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	229,900
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月1日 至 平成31年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 229,900 資本組入額 114,950
新株予約権の行使の条件	各募集新株予約権の一部行使はできない。 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行なう場合、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年12月1日 （注）1.	2,153,745	2,175,500	-	334,895	-	324,895
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日 （注）2.	147,000	2,322,500	25,434	360,329	25,434	350,329

(注) 1. 1株を100株に株式分割したことによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 850	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,905	20,905	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	20,905	-

(注) 平成25年12月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
サイバーステップ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	850	-	850	3.90
計	-	850	-	850	3.90

(注) 1. 平成25年12月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行いました。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 当第3四半期会計期間において、株式分割及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、29,100株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,221	822,288
売掛金	147,976	242,955
商品及び製品	444	365
原材料及び貯蔵品	3,458	6,113
その他	61,159	79,575
流動資産合計	896,260	1,151,297
固定資産		
有形固定資産	60,778	52,769
無形固定資産		
ソフトウェア	11,033	167,935
ソフトウェア仮勘定	50,621	-
無形固定資産合計	61,654	167,935
投資その他の資産		
保証金	40,886	42,702
その他	18,656	22,967
投資その他の資産合計	59,542	65,669
固定資産合計	181,975	286,374
資産合計	1,078,236	1,437,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,312	1,439
短期借入金	¹ 60,000	¹ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	21,000	51,000
未払法人税等	10,464	31,264
その他	98,491	89,707
流動負債合計	191,267	273,411
固定負債		
長期借入金	67,323	164,073
固定負債合計	67,323	164,073
負債合計	258,590	437,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,895	360,329
資本剰余金	324,895	350,329
利益剰余金	223,615	259,373
自己株式	119,850	31,477
株主資本合計	763,554	938,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185	206
為替換算調整勘定	22,806	16,024
その他の包括利益累計額合計	22,991	16,230
新株予約権	33,099	45,401
純資産合計	819,645	1,000,187

負債純資産合計

1,078,236

1,437,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	1,005,480	1,063,911
売上原価	347,662	268,382
売上総利益	657,817	795,529
販売費及び一般管理費	617,035	669,031
営業利益	40,782	126,497
営業外収益		
受取利息	262	276
為替差益	5,436	9,841
その他	3	418
営業外収益合計	5,702	10,537
営業外費用		
支払利息	3,001	2,800
新株予約権発行費	-	1,000
その他	1,071	631
営業外費用合計	4,073	4,432
経常利益	42,411	132,602
特別損失		
固定資産除却損	-	3,538
特別損失合計	-	3,538
税金等調整前四半期純利益	42,411	129,064
法人税、住民税及び事業税	40,941	37,146
法人税等合計	40,941	37,146
少数株主損益調整前四半期純利益	1,470	91,917
四半期純利益	1,470	91,917

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,470	91,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	20
為替換算調整勘定	17,928	6,781
その他の包括利益合計	17,969	6,760
四半期包括利益	19,440	85,157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,440	85,157
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、フィリピン、インドネシア地域進出に伴い設立した、CyberStep PHILIPPINES INC.、PT.CyberStep Jakarta Games を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
当座借越極度枠	150,000千円	100,000千円
借入実行残高	60,000	100,000
差引額	90,000	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
減価償却費	22,675千円	19,318千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成26年2月28日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成26年2月28日)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円71銭	43円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,470	91,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,470	91,917
普通株式の期中平均株式数(株)	2,064,700	2,097,963
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円70銭	34円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,500	591,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月10日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 大 丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕一朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。